

平成30年度 岐阜県美術館 事業計画

1 収集

(1) 美術品収集方針

近代および現代における芸術的価値の高い美術品並びに美術資料を収集保存し、調査研究を進め、その成果を広く県民に展示公開する。

部門：絵画、彫刻、工芸

基準：①岐阜県にゆかりのある作家の作品で代表的なもの、およびその作家のねらいや制作の過程等がうかがえる資料
②日本の近現代美術の流れを展望するのに相応しい作品
③世界の美術動向の中で、特に創造性に優れた作家の作品
④その他、岐阜県美術館の収蔵品として相応しい作品および資料

<収集の重点>

1. 収集方針に則って所蔵作品を補完補強し、より充実させる収集活動を推進する。
2. 郷土ゆかりの日本を代表する近現代の洋画家「山本芳翠」「熊谷守一」や、日本画家「前田青邨」「川合玉堂」、陶芸家「荒川豊蔵」を始め、岐阜県の輩出した作家の作品、資料の充実を図る。
3. 19世紀フランス象徴主義の画家「オディロン・ルドン」の作品収集を継続し、世界に誇れるルドン館として国内外に広くアピールするために、ルドン作品400点を目標に収集するとともに、その関連作家の作品の充実も図る。
4. 県民のニーズを鑑み、企画展と関連した近現代の作家の作品や、世界の優れた美術作品を収集する。

(2) 収集委員会の開催

平成30年7月開催予定

2 保存管理

(1) 作品の保存修復

休館に向けて、収蔵作品の状態確認と保管方法について精査するとともに、リニューアルオープンに向けて、作品の修復、額縁調整、画像解析等を行う。

(2) IPM (Integrated Pest Management : 総合的有害生物管理)

人や環境に配慮し、IPMに基づいた日常管理を行う。

(3) 空気環境調査

恒温恒湿下における展示保管時の空気環境調査を行う。

3 展示

(1) 所蔵品展

日比野克彦ディレクションのもと、全ての来館者を対象にアートを身近に楽しむためのキーワード「ナンヤローネ」を掲げ、様々なテーマで美術館の所蔵品を紹介

- ・「坂倉新平展」「志野三昧」「杉山半次郎コレクション」他、外国絵画、ルドンコレクション

会期：～5月6日(日)

- ・「明治150年展」

明治からの作品約100点をパノラマ展示して紹介

会期：平成30年5月18日(金)～7月8日(日)

(2) 企画展

- ・「曝涼展」

所蔵品を収蔵庫から出して曝涼(虫干し)するように順次展示し、作品の点検や採寸など、普段見る機会の少ない作品の「日常」を紹介

会期：平成30年4月10日(火)～5月20日(日)

- ・「所蔵名品展」

休館を前に、岐阜県美術館所蔵の名品を一堂に展示し、県民に広く感謝の気持ちを表すとともに、リニューアルオープン後の美術館に対する期待感を高める展覧会

会期：平成30年7月10日(火)～8月26日(日)

※7月14日(土)から拡大展示

- ・IAMAS ARTIST FILE #6

情報科学芸術大学院大学(IAMAS)と連携し、クワクボリョウタ(IAMAS准教授)と会田大也(東京大学ソーシャルICTグローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム特任助教)の二人展を開催

会期：平成30年9月8日(土)～11月3日(土・祝)

(3) アートまるケット

4回目の本年は、新展開として、作家を招へいし、養老公園を舞台に、地域資源を掘り起こすアートプロジェクトを行う。

会期：平成30年10月13日(土)～11月25日(日) <予定>

場所：養老公園(調整池)

招聘作家：Nadegata Instant Party(中崎透+山城大督+野田智子)

4 作品貸出

国内外の美術館からの作品借用依頼について、条件等を確認のうえ館内で検討して対応する（休館に伴い、平成30年7月～31年10月まで館外貸し出しを休止する）。

5 調査研究

(1) 作品収集のための調査研究

- ・郷土作家の調査研究
- ・国内外の近現代美術の調査研究

(2) コレクションの活用と研究

- ・企画展、所蔵品展のための調査研究と準備、展覧会の実施
- ・移動美術館「細江光洋展（仮称）」の準備と開催
- ・休館中の他館でのコレクション活用計画

(3) 美術館印刷物の編集・発行

- ・『岐阜県美術館年報・研究紀要』の準備・編集・発行
- ・企画展の広報用印刷物等の編集・発行
- ・その他、館内印刷物の編集補助

(4) 所蔵品の保存と修復

- ・所蔵品展及び企画展と連動した作品調査とその移動・保管
- ・収蔵庫内棚新設置に伴う作品資料保管方法の確立及び実践
- ・リニューアルオープンに向けての展示器具調査選定（照明含む）
- ・当該作品の修復並びに複合素材からなる収蔵作品の保管方法についての調査研究

(5) リニューアルオープン後に開催予定の展覧会の準備と調査

- ・大橋翠石展、前田青邨展、工芸展、現代美術展の準備と調査研究
- ・オディロン・ルドン展及び山本芳翠展のための国内外調査及び収集準備
- ・アートまるケット、アーティスト・イン・ミュージアム等の招聘作家によるインリーチ展についての調査・研究

6 教育普及事業

(1) ナンヤローネアートツアー

新しい鑑賞方法《Such Such Such（あんな・そんな・こんな）》を用いて美術館の企画展示や所蔵品展示を鑑賞する体験プログラムを実施する。

平成30年度は4～9月の第2土曜日 計6回実施

(2) ナンヤローネワークショップ

美術を気軽に楽しむためのキーワード「ナンヤローネ」を大切にしたワークショップを作品や美術館をテーマに毎回内容を変え、時には美術館を飛

び出して開催する。

平成30年度は年間を通じて5回程度開催

(3) じっくりワークショップ

様々な分野の技法に触れながら、じっくりと時間をかけて行う、事前申込制のワークショップを開催する。

平成30年度は組紐とタイルアートを予定

(4) 団体鑑賞

学校や一般団体などの申し込みを随時受け付け、美術鑑賞のガイダンス、展覧会の解説などを行う。

(5) アーティスト・イン・ミュージアム (A i M) のアウトリーチ

招聘した作家が美術館で滞在型公開制作を行う「アーティスト・イン・ミュージアム (A i M)」を、休館を機に、平成30年度はアウトリーチ事業として、岐阜盲学校、北方町と連携して実施する。

・岐阜盲学校

時期：平成30年6～8月頃

場所：岐阜盲学校

招聘作家：平野 真美（岐阜県出身、AAIC2017 出品作家）

・北方町

時期：平成31年2～3月頃

場所：北方町生涯学習センターきらり内建築情報センター

招聘作家：松本 和子（大阪府出身、AAIC2017 出品作家）

7 施設の貸出

(1) 一般展示室（県民ギャラリー）

平成30年度中に使用の内定をした美術団体等に、一般展示室を1週間単位で貸し出す。

貸出予定：41団体

(2) 講堂、多目的ホール、野外展示場

申請に応じて、使用内容を審査したうえで、貸出を行う。

(3) 庭園の利用

ブライダル撮影や学校等の校外活動など庭園の利用申請があった場合は、業務に支障がない限り認める。

8 他館・地域との連携

(1) 移動美術館

美術品の展示機能を備えた飛騨、東濃地区等遠隔地域の施設において、美術館所蔵作品を鑑賞することのできる機会を提供する。

会期：平成30年11月～12月

会場：飛騨市美術館

(2) 出前講座

市町村等からの要望に応じ、鑑賞活動や制作活動に職員を派遣する。

9 教育機関との連携

(1) スクールミュージアム

県内高等学校等と連携して、美術館が所蔵している美術品を学校内に展示するとともに、鑑賞教室を行う。

時期：6月予定

場所：郡上特別支援学校 那比校舎

(2) 教職員研修

図工美術科の教職員など教育関係者の各種研修会を要望に応じて受け入れ、または出前講座の形態により、対話型鑑賞方法や新しい鑑賞方法《Such Such Such (あんな そんな こんな)》のほか、画法・技法などの製作指導等を行う。

(3) 職場体験学習

中学校、高等学校などの生徒の職場体験の場として、要望に応じて受け入れを行う。

10 美術館サポーター

美術館事業への県民の参加とボランティアによる支援体制の確立を図るため、美術館サポーターを設置する。美術館サポーターに対しては、学芸部職員がテーマを決めて随時研修会を開催する。

(1) 募集

年2回(4月、10月)

(2) 主な活動内容

- ・美術館情報活動(新聞の切り抜き、図書登録、アンケート集計など)
- ・教育普及支援活動(アートツアー、ワークショップの補助)
- ・資料発送活動(企画展広報物の発送作業)
- ・虫パトロール(IPM活動の一環として館内の虫やカビの発生状況を調査)

11 美術館後援会との連携

(1) パイプオルガン定期演奏会の開催

美術館後援会と共催で全国からパイプオルガン奏者を招へいし、毎月第2日曜日に多目的ホールにおいてパイプオルガン定期演奏会を開催する。

平成30年度は4月から10月まで、6月を除き6回開催する。

(2) 他県美術館研修への職員派遣

後援会が主催する日帰りバス旅行において、後援会会員に鑑賞する美術展についてのレクチャー等を行う。(秋予定)

1.2 館外組織との連携

全国、あるいは県内の美術館関係組織に加入し、会議や研修会に参加して、専門的な情報の収集や職員間の交流により、館運営に資する。

(1) 全国組織

- ・全国美術館会議
- ・美術館連絡協議会
- ・日本博物館協会
- ・都道府県立美術館副館長等事務責任者会議
- ・東海地区博物館連絡協議会

(2) 県内組織

- ・岐阜県博物館協会

1.3 美術館施設の改修

平成30年11月から1年程度休館し、老朽化した空調設備等の改修を行う。

- ・空調設備、排水設備等の改修
- ・図書館とのエリア一体化（南門の正門化）
- ・ユニバーサル対応及び利用者の安全性向上のための改修
- ・美術品保全環境の向上のための改修
- ・多彩な事業展開に必要な機能見直しによる改修 など